

令和7年度竹田市農産加工開発研究支援事業について

竹田市産の農林畜産物等の地域資源を活かした新たな農産加工品の開発・販売促進を目指し、新商品開発のための研究・開発事業、商品化に向けた事業、加工品の販路開拓・販売促進事業の経費に対して支援を実施します。

1 助成対象者 以下のすべてを満たす者

- (1) 市内で農林畜産物等の加工食品を製造・販売する者又はその予定の者
- (2) 竹田市農産加工協議会の会員・または事業年度内に入会する予定のある者。
- (3) 市税等の滞納がない者

2 対象事業及び補助率

竹田市産の農林畜産物等の地域資源を活かした新たな農産加工品の開発・販売促進にかかる下記の事業

要 件	補助率	補助限度額
新商品開発のための研究・開発等	1/2 以内	1 件 30万円上限
新商品の商品化		
農産加工品の販路開拓・販売促進		

(予算の範囲内とする)

3 対象経費

経費区分	内 容
(1)謝 金	外部専門家謝金
(2)旅 費	外部専門家旅費、調査旅費等事業実施に必要な会員の旅費
(3)庁 費	会議費、会場借料、資料費、原稿料、通信運搬費、消耗品、印刷製本費等
(4)会場借上料	展示会出展ブース代、会場附帯設備レンタル料、ブース装飾材料費等
(5)委 託 料	研究開発費(市場調査費、検査分析費、機械装置等リース料、技術指導料、コンサルタント費等)、パッケージデザイン料※、展示会の出展に伴う委託費、広報費(販促ツールデザイン料※、ウェブサイト制作費等)
(6)そ の 他	上記に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める経費

※パッケージ・販促ツール等を制作する場合、デザイン料のみを対象とし、印刷資材や印刷にかかる費用は対象外とする。

4 申請スケジュール

交付申請締め切り 令和7年9月30日(火) 17:00

- ☐ 交付申請書(様式第1号)
- ☐ 事業計画書(様式第1号の2)
- ☐ 収支予算書(様式第1号の3)
- ☐ 納税に関する書類

※予算に限りがあります。市で審査をした上で、交付決定を行います。

【問い合わせ】
竹田市農政課営農係
63-1111(内線265)